



IRCA

INTERNATIONAL
REGISTER OF
CERTIFICATED
AUDITORS



登錄要求事項

TickIT 2000 審查員



目次

1. IRCA及びTickIT 2000審査員登録プログラムについての概要
2. 登録レベル
3. 新規申請
4. 申請方法
5. 料金
6. 登録更新
7. 昇格方法
8. その他の情報

附属書Ⅰ

継続的専門知識の啓発(CPD)に関する指針

附属書Ⅱ

用語の定義

附属書Ⅲ

行動規範

本文書に記載されている情報は発行時において適用される内容とします。本プログラム及び、その他のIRCAのサービスについてさらに詳しい情報を知りたい方は、IRCAウェブサイトwww.irca.orgを参照することをお勧めします。

Copyright IRCA – 2007

All rights reserved. 本出版物のいかなる部分も、CQI国際審査員登録機構(IRCA)の事前の許可なくして、複製、検索システムへの保存、電子、機械、コピー、録音などの別の形式や手段にて伝えてはならない。

1.

IRCA及びTickIT 2000 審査員登録プログラムについての概要

IRCA及び審査員登録

沿革:

国際審査員登録機関 (IRCA-International Register of Certificated Auditors) は、1984年に審査員登録を開始しました。IRCAは英国政府による主導事業の一部として、ビジネス及び業界に更に競争力を与えるために設立されました。この主導事業のねらいは、供給者監査を、回数の少ない第三者審査に置き換えることにより、供給者監査のコストを削減し、効率性を達成することでした。そして供給者の第三者審査は、その供給者の全顧客に受け入れられ、認知されることとなりました。

IRCA以外に、この新しい体制に関与するその他の機関には、認定機関 (現UKAS)、国家規格作成機関 (BSI Standards)、並びに、数々の認証機関がありました。使用された品質マネジメント規格は、英国規格; BS 5750 でした。BS 5750はISO 9001の前身となったものです。

この品質インフラストラクチャは非常に効果的であることが判明し、現在は、供給者組織の品質保証に関し、最も有効で、かつ、最も広く使用されるメソッドであるという世界規模の認識がなされています。今日では同一の体制が、その他の状況でも使用されています。例えば、組織のマネジメントシステムの労働安全衛生、食品安全、及び、環境に関する要求事項への適合性を保証しています。しかし、どのような状況であれ、この体制は審査員及びコンサルタントの力量に多くを頼っているので、IRCAの果たす役割は、その成功にとって不可欠です。

創立以来、IRCAはインテグリティ及び付加価値を生むという点で名声を得てきました。IRCAが開発、使用してきた評価・登録のメソッドは、その他の多くの審査員登録機関にも採用されてきました。現在多くの国で、その国独自の、国内審査員登録プログラムを通じてIRCAに代わるものを提供していますが、IRCA登録は未だ変わらず国際的な人気を博しています。

1984年以来約30,000人の審査員が登録を授与され、IRCA登録名簿には現在120カ国以上の国々からの審査員が掲載されています。IRCAは国際的に認知されている唯一の審査員登録機関であり、供給者組織、認証機関、並びに、審査員が最も重んじる登録を維持しています。

IRCAトレーニング:

審査員トレーニングコースのIRCA認定は、国際的に認知され、その価値を重んじられています。審査員登録を支援するべく設立されましたが、IRCAは、独立した別の活動として、トレーニングの認定制度を発展させてきました。コースは元来登録を希望する審査員向けに設計されたものではありませんが、品質、環境、並びに、労働安全衛生マネジメントに関する情報を追及する、様々な目的をもった受講者の中で非常に好評です。現在、コース受講者のほんの少数しか審査員として活動していません。世界中のトレーニング機関は、それら機関が提供するトレーニングコースがIRCA認定のものであることを、不可欠であると考えています。IRCAの提供するコースは、幅広い申請を網羅すべくその数を増大させてきました。また、トレーニング機関が広範囲な種類のコースの認定を要請するにつれて、更に拡大し続けています。世界で年間約60,000人の受講者が、IRCA認定トレーニングを受講しています。

CQIとのつながり:

IRCAは、Chartered Quality Institute(公認品質協会)の一部門です。CQIはそれ自身が、品質に関する国際的権威として認知されています。IRCAとCQIは、各々の役割をもち、インテグリティ、絶対的公平性、並びにビジネスプロセスに付加価値を与えることに多くを貢献しています。

TickIT 2000 審査員登録プログラム

この登録プログラムは、QMS 2000審査員登録プログラムと体系が類似しており、密接に関係しています。

この登録プログラムはIT産業で働く審査員や、以下の開発や調達に関与する組織で働く審査員を対象としています：

- ソフトウェア製品
- ソフトウェアを含む商品
- サービスの提供を容易にするソフトウェア

TickITの必要性は1980年代に認識されました。当時、ソフトウェア会社はソフトウェアの開発には特殊な特性があるため、ISO 9001の適用に苦心しており、一般的な認定プロセスを補うための、付加的な要素を追加する必要が明らかになりました。

この結果、TickIT セクタースキームが開発されることになりました (<http://www.tickit.org>をご覧ください)。このスキームは1991年に開始され、主な目的は、ソフトウェアの開発者や購入者が次を考慮することです：

- ソフトウェア開発プロセスの中には、実際どのような品質があるのか。
- どのように品質を実施し、達成することができるか。
- どのように品質マネジメントシステムを開発し、継続的に改善していくか。

TickITはまた、ソフトウェア開発品質のマネジメントと、より効果的な品質マネジメントシステム認証手続きの実際的な枠組みを提供しています。

TickITの主要な要素は以下の通りです：

- ソフトウェア組織のISO 9001要求事項の解釈を手助けするための手引きの発行。
- IT経験と力量のある審査員のトレーニング、選択、認定。
- ソフトウェアセクターで運営する認証機関の認定に関わるルールの設定及び維持。

TickITの技術的要素は、英国通商産業省の財政支援を受けた産業が開発しました。IT力量の要求事項の主要なガイダンスは英国コンピュータ協会のTickIT委員会により現在も提供されています。

1993年以降、TickITはBSI規格に管理されていました。BSIはこれを、情報技術(IT)システムの国際規格の開発と維持に伴い、英国の利害調整を行うBSIの責任の一部とみなしてきました。BSIはまた、TickITガイドを発行しました。2006年英国コンピュータ学会 (the British Computer Society)、BSI and Intellectは、TickIT スキーム統括の整備をめざし、資源を統合しTickIT Industry Steering Committee (JTISC)を設立しました。

TickIT 2000審査員登録プログラムの目的は、認定された認証機関、ビジネス並びに産業界に、このプログラムに登録された審査員はとりわけ ソフトウェア品質マネジメントシステムの審査に関して力量を備えているという信頼を与えることです。

登録プロセスの一環として、IRCAは力量の基礎となる、主要なスキル、知識並びに経験を反映させた要求事項に照らして申請者を評価します。これらは、TickIT登録審査員が審査を実施する中で示すべき力量です。

TickIT 2000審査員登録プログラムは以下の主要規格と文書に基づいています：

- ISO 9001:2000、品質マネジメントシステム—要求事項
- ISO 9004:2000、品質マネジメントシステム—品質マネジメントシステムパフォーマンス改善の指針
- ISO/IEC 90003:2004、ソフトウェアとシステム・エンジニアリング—コンピュータ・ソフトウェアへのISO9001:2000適用の指針 (ISO 90003:1997 ソフトウェア開発、供給、維持へのISO 9001適用の指針の代替規格)
- ISO/IEC 12207 情報技術—ソフトウェアのライフサイクル・プロセス
- TickIT ガイド、第5版とそれ以降の版
- ISO 19011:2002 品質及び/又は環境マネジメントシステム審査のための指針

IRCAは登録授与により、審査員は以下について理解しており、また、以下についての力量を備えていると認識したこととなります(授与レベルによる):

- 適切で倫理的な行動、公平なプレゼンテーション、並びに、審査員として備えるべき専門的配慮の原則を固持できる
- 組織の全階層の要員と、口頭及び書面にて、明確なコミュニケーションがとれる
- QMS審査を計画し、統制できる
- 関連するビジネスプロセスを特定し、理解できる
- 客観的証拠を評価し、QMSの有効性を判断できる
- 審査の所見及び結論を正確に報告できる
- 審査チームを指揮し、審査プロセスを管理できる
- マネジメントプロセスを審査できる

申請者は、ソフトウェア産業に加え、リストから、申請者が実務経験を得たもののうち、最大5つまでの標準的業種セクターを選択することができます。これらの詳細は、登録簿には記載されるものではありませんが、自己申告であって登録に適用範囲が定められる訳ではありません。

全登録審査員に関する詳細は登録名簿に記載されます。登録名簿は一般の方にも入手可能です。

本プログラムは、次の方を対象としています:

- 品質マネジメントシステム審査員、例えば、第三者審査登録機関に雇用されて認証審査を実施している者
- 購買組織に代わり、コンピュータシステム又はサービスの供給者評価(第三者監査又はベンダー監査)を実施している審査員
- 自己の所属する組織内において、品質マネジメントシステム監査(すなわち内部監査)を実施する従業員

本書では、申請者(新規申請者及び現在IRCAに登録されている審査員)の方々に、以下に関する情報及び指示を示しています:

- 登録レベル
- 新規登録要求事項と登録に認められる審査の種類
- 登録プロセスと申請方法
- 料金
- 更新方法
- 登録更新要求事項及びCPD要求事項
- 行動規範

TickIT 2000 審査員登録プログラムへの登録は、登録要求事項を満たす全世界のすべての個人に対して行われ、登録を限定するものではありません。

ISO 9001:1994 TickIT 審査員登録プログラムからの移行:

申請者が既に、以前のTickIT プログラム(IRCA/162/00/1 やそれ以前の版に記載されている通り)に登録されており、TickIT 2000 審査員としての登録を希望するのであれば、(新規登録申請ではなく)移行を申請することができます。移行の要求事項や移行申請用紙の入手に関しては、IRCAのウェブサイトwww.irca.org をご参照ください。

IRCA/162/00/1 は現在、旧版となっておりますので、審査員は最新の要求事項(IRCA/162/06/01)に登録を更新する必要があります。IRCAは登録期限が切れ、TickIT 2000 審査員プログラムに移行が出来ない審査員の登録を取り消させていただきます。

詳細につきましてはIRCAにご連絡ください。

2.

登録レベル

TickIT 2000 審査員登録プログラムには5つの登録レベルがあります:

- ☑ TickIT 2000 内部監査員
- ☑ TickIT 2000 審査員補
- ☑ TickIT 2000 審査員
- ☑ TickIT 2000 主任審査員
- ☑ TickIT 2000 プリンシパル審査員

申請者にふさわしいのはどのレベルであるかを判断するために、各レベル、及び、登録要求事項の概要を以下に説明しています。更に包括的な説明は、次のセクション「新規登録」にて記載されています。

TickIT 2000 内部監査員 (box)

本レベルにふさわしい申請者

申請者が、申請者の組織のQMS内部監査を実施するのであれば、このレベルを考慮してください。ほとんどの場合申請者は、審査員として常勤するのではなく、年に数回だけ監査を行うだけかもしれませんが、品質マネジメントシステム、及び、それが申請者の組織の中で、いかに付加価値を生むかを良く理解していることとなります。

内部監査は申請者の業務の一部であるということですので、その他のレベルに要求される資格及び経験と同等のものは要求していません。

申請者の力量を認知するその他の資格と同様に、本レベルへの登録は申請者にとって有益なものです。申請者の雇用主は、登録が申請者の力量を示すものであるというだけでなく、申請者の組織のISO 9001:2000マネジメントシステムをサポートするという意味で、その価値を尊重します。

本レベルへの登録要求事項の概要:

教育

- 中等教育以上

実務経験

- 5年間、又は、学位あるいは学位同等の資格を有する申請者は4年間
- 1年間の品質実務経験

監査・審査員トレーニング

- IRCA認定 ISO 9001:2000 TickIT 内部監査員コース (IRCA 2014)、あるいは、その他の認められるコース

監査・審査経験

- 合計が最低15時間になる5件の監査

TickIT 2000 審査員補

本レベルにふさわしい申請者

入門・トレーニングレベルです。申請者が、審査を自己のキャリアにしたいのであれば、このレベルを考慮してください。

本レベルは、適切な個人的資質、教育上、専門的並びに技術的力量を備えているが、その他のレベルへの登録に必要とされる審査経験要求事項を満たすに十分な機会がない方を対象としています。ほとんどの審査員は本レベルをキャリアの開始点としますので、これはファースト・ステップといえるでしょう。

また本レベルは、審査業務から一時的に遠ざかっている、又は、審査業務からマネジメント業務へとその職務を移したが、IRCA登録維持に価値を見出している経験を積んだ審査員にも適用されます。

本レベルへの登録要求事項の概要:

教育

- 中等教育以上

実務経験

- 年間、又は、学位あるいは学位同等の資格を有する申請者は4年間
- 2年間の品質実務経験

審査員トレーニング

- IRCA認定ISO 9001:2000 TickIT 審査員/主任審査員コース (IRCA 2212)、あるいは、その他の認められるコース

審査経験

- なし

TickIT 2000 審査員

本レベルにふさわしい申請者

本レベルは、審査員補レベルから普通に辿って進んだレベルであり、審査員は審査経験を満たしたならば(審査員補からの)昇格を申請すると良いでしょう。本レベルは、審査員としての力量があり、審査チームの効果的なメンバーとして貢献している方を対象としています。本レベルは、キャリアのはしごにおける次のステップと見なされ、本レベルを保持する審査員のほとんどは、主任又はプリンシパルレベルへの昇格を考慮します。

本レベルへの登録要求事項の概要:

教育

- 中等教育以上

実務経験

- 5年間、又は、学位あるいは学位同等野資格を有する申請者は4年間
- 2年間の品質実務経験

審査員トレーニング

- IRCA認定ISO 9001:2000 TickIT 審査員/主任審査員コース (IRCA 2212)、あるいは、その他の認められるコース

審査経験

- 見習い審査員としての、合計20日以上にわたる4件の審査。そのうち10日以上はオンサイトでの審査

TickIT 2000 主任審査員

本レベルにふさわしい申請者

認証機関に勤める審査員のほとんどは主任審査員です。主任審査員とは、大規模な組織に対して、供給者審査を実施する審査員です。本レベルは、審査を運用管理し、チームを率先する経験を積んだ、力量を備えた審査員を対象としています。

本レベルへの登録要求事項の概要:

教育

- 中等教育以上

実務経験

- 5年間、又は、学位あるいは学位同等の資格を有する申請者は4年間
- 2年間の品質実務経験

審査員トレーニング

- IRCA認定ISO 9001:2000 TickIT審査員/主任審査員コース (IRCA 2212)、あるいは、その他の認められるコース

審査経験 (合計:すなわち、現在TickIT 2000審査員レベルを有していないと想定)

- 見習い審査員としての、合計20日以上にわたる4件の審査。そのうち10日以上はオンサイトでの審査。
- 見習い主任審査員としての、合計15日以上にわたる3件の審査。そのうち10日はオンサイトでの審査。

TickIT 2000 プリンシパル審査員

本レベルにふさわしい申請者

本レベルは、主任審査員レベルの代替レベルとして考案され、独立して活動する2つのカテゴリーの審査員について、相当の経験及び力量を備えているという見地に立ったものです(すなわち、1人で1チームを形成して、単独審査を実施する)。

- 品質コンサルティングの背景を有する審査員(これら審査員の主要な力量としては、品質マネジメントシステムを実施でき、外部の支援なしで、審査プロセスのすべての側面を実施できることがあります)
- 審査チームを率先してきた(主任審査員として)背景を有するが、現在は独立して審査を実施している審査員(これらの審査員の主要な力量としては、審査マネジメント及びチームリーダーシップがあります)

IRCAは、プリンシパル審査員及び主任審査員レベルは、そのバランスにおいて、同等の基準であると考えており、同時に複数のレベル(プリンシパル審査員レベルと主任審査員レベルなど)に登録していただくことは考えておりません。

本レベルへの登録要求事項の概要:

教育

コンサルタントルート:

- 学位あるいは学位同等の資格

あるいは

チームリーダールート:

- 中等教育以上

実務経験

コンサルタントルート:

- 6年間の品質実務経験

あるいは

チームリーダールート:

- 5年間、又は、学位あるいは学位同等の資格を有する申請者は4年間
- 2年間の品質実務経験

審査員トレーニング

- IRCA認定ISO 9001:2000 TickIT 審査員/主任審査員コース (IRCA 2212)、あるいは、その他の認められるコース

審査経験

コンサルタントルート:

- 合計35日以上にわたる7件の単独審査又は主任審査。そのうち20日以上はオンサイトでの審査(これらの件数及び日数は、申請者が現在TickIT 2000審査員又はTickIT 2000主任審査員レベルを有していないと想定)

あるいは

チームリーダールート:

- 6年間の主任審査員レベル登録
- 3件の単独審査。複雑かつ厳しい状況において、効果的な審査マネジメントスキルを実証することが求められるもの

3. 新規登録

IRCAは、品質マネジメントシステムの効果的な審査に必要とされる力量¹の実証に基づき、申請を評価します。申請者は、教育、実務経験、審査員トレーニング、並びに、審査経験の組み合わせにより、これらの力量を実証することができます。

指示がない限り、TickIT 内部監査員に対しては、以下に記載があるものよりもシンプルで狭い範囲で認められます。

力量

QMS審査の力量

- 申請者が様々な審査に適切に応用することができる審査原則、手順、技法であり、かつ、審査を一貫した体系的な方法で実施することを確実にする審査原則、手順、技法。
- 申請者が審査の適用範囲を把握し、審査基準を適用することのできる、マネジメントシステム及び関連文書。
- 申請者が組織の運用経緯を把握することを可能にする、組織の状況。
- 申請者が、その中で作業を進められ、また、審査されている組織に適用される要求事項を認識することができる、該当分野に関連した適用法令・規制及びその他の要求事項。
- QMSの原則と、ISO 9001:2000で唱道されている、システムアプローチの原則を理解する力量。
- 品質マネジメントシステムを評価し、適切な審査指摘と、所見を作成するための品質関連手法と、技能に関する力量。
- 審査が実施される技術的な背景を理解するのに必要なプロセスと商品、(サービスを含む)を理解する力量。

ITの力量

- コンピュータシステム開発と、システムの開発方法に関して、産業に適応したライフ・サイクル手法の重要性の理解。
- 少なくとも、一つの産業に適応したソフトウェアプロセスに関する深い知識と(実際にプログラミングした経験が絶対に必要という訳ではない。)と関連するプロセス・マネジメント技能に関する力量。
- 主要なライフ・サイクル活動の実務知識。例えば、プロジェクト・マネジメント、リスク・マネジメント、要求事項の把握、実現可能性、分析、デザイン、コーディング、コンフィギュレーション・マネージメント、テスト、集積化(インテグレーション)、実行、オペレーション、サポートとメンテナンス。
- 最新のソフトウェア開発環境における、コンフィギュレーション・マネージメントと変更管理の重要性の理解。
- 最新のシステム構築に関する広範囲の理解。
- ハードウェアやソフトウェアシステムの集積化(インテグレーション)問題に関する認識。特に買い入れや下請けのソフトウェア部品が使用されている場合。
- ITとITアプリケーションに関する広い知識。例えば、データベース・ソフトウェア、内蔵システム、エキスパートシステム、リアルタイム・システム、データウェアハウジング、コミュニケーション・システム、ネットワーク、ウェブベースのシステムデザイン、情報セキュリティ、セーフティ・クリティカル・システム、形式的手法(フォーマルメソッド)、開発ツールなど。
- 短期的に変化するアプリケーション開発環境における品質保証に関する理解。とりわけ、顧客の関与、システム文書や不適合製品の管理に関わる品質保証の理解。

¹ ISO 19011:2000、セクション7.3にて力量について更に詳しく述べています。

教育

TickIT 2000 プリンシパル審査員レベル(コンサルタントルート)を除くすべてのレベル:

申請者は最低中等教育を修了している必要があります。学位あるいは学位同等の資格²、を有しているのであれば、実務経験に関する要求事項は軽減されます(以下を参照)。

認められる資格には、国家政府機関、又は、国家専門機関認定の機関によって授与された資格を含みます。例えば英国のBCSやIEE、あるいは米国のIEEEがあります。

TickIT 2000 プリンシパル審査員(コンサルタントルート):

申請者は、学位、学位同等の資格あるいはその他の認められる資格を有している必要があります。

関連する科目について授与された大学院のディプロマ、学士、修士、博士号は、通常認められます。

実務経験

一般的、関連する実務経験:

TickIT 2000 プリンシパル審査員レベル(コンサルタントルート)を除くすべてのレベル:

申請者は5年以上の関連する実務経験を有している必要があります。TickIT 2000 プリンシパル審査員(コンサルタントルート)を除き、申請者が学位、あるいは学位同等の資格を有している場合は、これは4年間に軽減されます。IRCAは、関連する実務経験は、申請者が判断力を行使し、問題を解決し、その他のマネージャ、労働者(従業員)並びに顧客とのコミュニケーションが要求される、技術職、管理職、あるいは専門職にあることと考えます。

TickIT 2000 プリンシパル審査員(コンサルタントルート):

申請者は6年以上の実務経験を有しており、そのうちすべてがIT産業あるいはITのコンテキストにおける品質実務経験でなければなりません。

品質に関する実務経験:

TickIT 2000 内部監査員及びTickIT 2000 プリンシパル審査員(コンサルタントルート)を除くすべてのレベル:

申請者は、品質及び品質関連の業務が大半を占める業務に2年間就業(これは実務経験合計、4、5年分に含まれるものでもかまいません)していなければなりません。そのような経験により、申請者は、ソフトウェア開発のコンテキスト内での品質マネジメントシステムを効果的に審査するのに必要な実用的知識を得ていなければなりません。

² IRCAでは、学位の指標として、英国の学位の定義を使用しています。しかし、英国及びその他の国で授与されたすべての学位がこの基準を満たすわけではないことも認識しております。その内容又は期間が不完全であるとされるものも多く、それらは「学位同等の資格」とします。本プログラムの目的上、IRCAは、この学位同等の資格を、高等教育修了の要求事項を満たすものとみなし、これを学位同等のものとして認めます。

TickIT 2000 内部監査員:

要求事項は1年間の品質実務経験であり、一般的な性格の品質経験を認めることとします。

TickIT 2000 プリンシパル審査員(コンサルタントルート):

申請者は、ITコンテキストでの品質マネジメントシステムの構築、実施、維持並びに審査に関連する6年以上の実務経験を有していなければなりません。この実務経験の大半が、従業員又は契約者とした立場で、組織の上階層で得た経験かもしれません。

IRCAは、関連する分野の業務を通じて得た品質関連の力量の証拠を求めていますので、本要求事項の半分を最大とする審査経験のみを受け付けます。申請者は、過去10年以内に、その6年の品質経験を有していなければなりません。

すべてのレベルに関し、研修期間はこの実務経験要求事項の対象にはなりません。

監査・審査員トレーニング

TickIT 2000 内部監査員レベル:

申請者は以下のコースのいずれかを合格修了していなければなりません:

IRCA認定ISO 9001:2000 TickIT 内部監査員コース (IRCA/2014) (あるいは、その他の認められるコース)

あるいは

その他のレベルに関して指定しているトレーニング要求事項

その他すべてのレベル:

申請者は以下のコースを合格修了していなければなりません:

IRCA認定ISO 9001:2000 TickIT 審査員/主任審査員コース (IRCA/2212) (あるいは、その他の認められるコース)

その他の認められるコースには、その他のトレーニング認定機関によって認定されたコースが含まれます。例外的に、IRCAはその他の手段を通じて修了したトレーニングを認めることも考慮しますが、申請者はこのトレーニングは少なくともIRCAが認定したコースの学習成果を満たしているものであるということをIRCAに納得させなければなりません。

申請者は通常、登録申請に先立つ3年以内に、審査員トレーニングを合格していなければなりません。申請者が、最近の、関連する実務経験、及び、申請者の審査スキルが現在でも通用するという証拠を提示するのであれば、IRCAは、この期間より以前に修了したトレーニングを認めることもあります。

IRCA認定TickIT審査員トレーニングコースを開催しているIRCA認定の全トレーニング機関の最新版一覧については、IRCAウェブサイト(www.irca.org)をご覧ください。

監査・審査経験

TickIT 2000 内部監査員レベル:

申請者は5件以上の内部監査を実施している必要があります。5件のうちいずれも3時間以上のものであり、すべての監査サイクル(監査計画、文書レビュー、監査、インタビュー、監査報告)を含んだものでなければならず、自身が活動している領域あるいは活動を含んだ監査であってはなりません(例えばラインマネージャなど、申請者が直接的あるいは間接的に責任を有する活動の監査は認められます)。

TickIT 2000 審査員補レベル:

このレベルへの登録には、審査経験は必要ありません。

TickIT 2000 審査員レベル:

申請者は4件以上の完全な審査を実施している必要があります。審査活動には、文書レビュー、オンサイトでの審査活動の準備及び実施、並びに、審査報告を含んでいなければなりません。

これらの審査は20日以上であり、そのうち10日間はオンサイトの審査でなければなりません。

申請者は、チームリーダーとしての力量を備えた審査員(その時点で主任審査員登録をしている者、あるいは、同等の力量を備えた者)の指示及び指導³に従って、すべての審査を完了していることを推奨しますが、多くの審査員にとってこのことを準備するのは難しく費用もかかることを認識しています。その結果、IRCAは最低1件の審査がこの条件のもと行われていることを認めます。IRCAはこのチームリーダーに審査チームのメンバーとしての申請者の力量を立証することを求める場合があります。

TickIT 2000 主任審査員レベル:

申請者は上記TickIT 2000審査員レベルの審査要求事項に加え、2人以上の審査員を含む審査チームのリーダーとして3件の認められる審査を実施していなければなりません。

その3件の主任審査は15日以上でなければならず、そのうち10日はオンサイトの審査でなければなりません。

申請者は、チームリーダーとしての力量を備えた審査員(その時点で主任審査員登録をしている者、あるいは、同等の力量を備えた者)の指示及び指導³に従って、すべての審査を完了していることを推奨しますが、多くの審査員にとってこのことを準備するのは難しく費用もかかることを認識しています。その結果、IRCAは最低1件の主任審査がこの条件のもと行われていることを認めます。IRCAはこのチームリーダーに審査チームのリーダーとしての申請者の力量を立証することを求める場合があります。

申請者が既に TickIT 2000 審査員レベルに登録されているのであれば、上記の3件の主任審査を実施していれば申請可能です。

TickIT 2000 プリンシパル審査員レベル:

コンサルタントルートに関しては、申請者は合計(単独審査及び主任審査を合計して)35日以上になる、7件の認められる単独審査又は主任審査を実施していなければなりません。そのうち20日はオンサイトの審査でなければなりません。

申請者が既にTickIT 2000審査員レベルに登録されているのであれば、15日以上審査、そのうち10日以上がオンサイトの審査である3件の単独審査あるいは主任審査のみを実施していれば申請可能です。

チームリーダールートに関しては、申請者は6年以上主任審査員レベルの登録経験を有し(例外的に、申請者がチームを指揮するにあたりかなり重要で包括的な経験をより短い期間で実証できるのであれば、主任審査員レベルの登録経験が6年未満であっても、これを認めることも考慮します)、かつ、複雑かつ力量が問われる状況において、効果的な審査マネジメント技量を実証することが必要とされる3件の単独審査を実施していなければなりません。こういった審査とは、複雑な組織で実施された2日以上にわたる初回登録審査を考慮しています。

審査の認可についての一般的指針:

認められる審査

すべての場合において、特に記載のない限り、この登録基準で示唆される審査の要求事項は、ソフトウェア開発が主要な実務となっている企業のQMS審査を指しています。TickIT審査とされるものは以下の通りです。組織のTickIT認証を支援するために、ISO 19011に従い、ISO/IEC 90003:2004をガイダンスとして用い、ISO 9001:2000に照らした第三者審査。又はその他の受容可能な規格に照らして実施された審査(すなわち、ISO 9001:2000やISO/IEC 90003:2004 以外の規格)。

申請者が既にIRCAマネジメントシステム審査員プログラム(QMS, EMS, OH&Sなど)に登録された審査員である場合(審査員、主任審査員又はプリンシパル審査員レベルのみ)申請時に、既に登録済みのプログラムの規格に照らして実施した審査(ISO 9001:2000, ISO 14001, OHSAS 18001など)を認めます。その場合、要求されている審査日数の25%を越えてはなりません。

IRCAは、その他の国家規格、国際規格、あるいは会社の規格に照らした審査を認めることもあります。

TickIT 2000 主任審査員を除くすべてのレベル:

申請に先立つ3年以内に実施された審査のみ認めます。TickIT 2000 主任審査員レベルに関しては、申請に先立つ2年以内に主任審査を実施していなければなりません。IRCAは「申請に先立つ期間」をIRCAが申請者の記入済申請書類を受理した日からさかのぼって数えることとします。

すべての審査経験はログシートに記入して提出し、検証できるものでなければなりません。実施した審査について詳細な情報を提出してください。また、IRCAが検証作業をするために必要な連絡先情報を提出してください。

IRCAは、供給者審査(第三者 監査)、認証審査(第三者 審査)、及び、内部監査(第一人者 監査)を認めます。また、第一人者、第二者、第三者審査(監査)として実施される、コンサルタント審査(監査)(以下を参照)も認めます。

内部(第一人者)監査:

TickIT 2000 内部監査員レベルに関しては、IRCAは、申請者が監査を実施する業務活動から独立している場合に、申請者の所属する組織のある部分について申請者が実施した内部監査を認めます。

申請者が監査を実施する業務活動から独立していることに加え、監査の適用範囲が十分に広いものであり、その監査が、申請者に幅広い監査技能を用いることを要求する非常に複雑なものである場合、その他のレベルに関しても内部監査を認めることも考慮します。IRCAが申請者の内部監査を認めるにあたり、申請者は裏づけとなる適切かつ関連性のある情報を提供してください。

コンサルタント審査:

以下のすべてが満たされている場合、申請者がクライアントに対してコンサルタントという立場で実施した審査を認めます:

- 審査以前に、クライアント(被審査者)に、既に完全に確立したQMSがある
- 申請者が、審査対象のQMSを構築するにあたり、その一端を担っていない(以下のような特別な場合を除く)
- 申請者が被審査者から独立している
- 審査の適用範囲に、QMSのすべての要素を含む

また、申請者がその構築に携わったQMSについて、その後認証機関が初回登録審査で認証を与えた場合、申請者が実施した事前審査を認めます。

サーベイランス(部分システム)審査:

新規登録申請時(TickIT 2000内部監査員レベルを除く)に提出されたサーベイランス(部分システム)審査については、通常、認めません。しかし、登録更新時に提出されたサーベイランス審査は認めます。一般原則として、5件のサーベイランス審査を完全なQMS審査1件と同等のものと見なしますが、サーベイランス審査には非常に広範囲にわたるものがあることも認識しております。そのような場合は、申請者がその主張を裏付ける証拠を提出した場合、5件に満たないサーベイランス審査を(1件の完全QMS審査と同等なものとして)認めます。

認められない審査:

以下の審査は認めません:

- 12ヶ月に2回以上の頻度で繰り返されるQMS審査
- 1日に満たない(休憩を除く6時間のオンサイトでの審査活動)審査。TickIT 2000内部監査員レベルを除く(内部監査員レベルに関しては、休憩を除いた3時間の監査を認めます)
- ギャップ分析、不適合への是正処置完了の検証、フォローアップ訪問
- 正式なトレーニング要求事項を満たす前に実施した審査
- ステージ1の文書レビュー。

4. 申請方法

方法

IRCAウェブサイトより書類一式をダウンロードしてください。

又は以下の連絡先宛に書類を請求してください。

電話： 英国本部： +44 (0)20 7245 6833

日本支部： 03-6272-6307

ファクス： 英語本部： +44 (0)20 7245 6755

日本支部： 03-3265-5283

Email： 英国本部： irca@irca.org

日本支部： ircajapan@irca.org

ウェブサイト：www.irca.org

申請用紙及び書類を記入し提出してください。

登録申請の際は、指示に従いITアンケートを含む申請用紙に記入し、必要な添付書類をすべて同封し、申請費の振込通知フォームを添えてIRCAジャパン宛に送付してください。

IRCAジャパン:

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-2

□ ビュレックス麹町8F

申請用紙は、指示された箇所に、1人又は複数の保証人の署名をいただく必要があります。保証人は申請者の申請内容の正確性を検証できる立場にある必要があります。保証人は関係のある国家専門機関の会員であることが望ましいと言えます。国家専門機関の例としては、BCS、IEE又はIEEEなどがあります。

ITアンケートに対する返答は、申請用紙に記載するように要求されている情報の補足情報とみなし、申請者のソフトウェア開発やITシステムの知識を一層適切に評価するために用います(注:TickIT 2000 内部監査員になるための申請をする場合は、ITアンケートに回答する必要はありません)。

申請の際には、申請費のみお支払いください。年間登録費はお支払いにならないでください。申請に通過した時点で、IRCAから書面を送付し、登録費の請求をいたします。

申請に関するすべての文書は英語、又は、原文の正式な翻訳を伴うものでなければなりません。学業資格、ITアンケート、トレーニングコース、並びに審査実績についてはこのことは特に重要です(日本オフィスに申請書類を送付頂く場合は、日本語で構いません)。

提出した資格に関するものに関してはすべて、文書による証拠がなければなりません。認められる証拠の一例としては、授与機関、授与資格、授与日、誰に対して授与されたかが明記されている資格証明書原本をきれいにコピーしたものです。このような情報が記載されていないか、不明確である場合は、申請者は追加の証拠を提出しなければなりません。

上記の方針は、資格証明書を紛失したり破棄するなどして、手元にない場合にも当てはまります。このような場合の認められる証拠には、資格を授与した機関が発行した正式な書状などがあります。

成績証明書の写し(コース内容の正式かつ詳細なレポート)も、授与日及び授与資格が明記されていれば、認められる証拠となります。

文書による証拠が授与機関より入手できない場合、その資格を認めることは通常ありません。

IRCAが行うこと

申請手続を進めるには通常約4週間を要します。しかしながら、手続に要する時間は、申請に提出された情報の検証にどれだけ時間を要するかということに大きく依存します。IRCAが必要とする情報をすべて提出していただければ、申請手続が早くなります。

手続は4つのパートから構成されます:

事務的確認

最初にIRCA事務員によって、提出されるべきすべての情報が申請者により洩れなく提出されていることの確認がなされます。

技術専門的評価

この部分に関しては、IRCA技術専門家、すなわち、評価員(Reviewing Officer)が実施いたします。評価員は、提出された情報を登録要求事項に照らし評価し、この情報の一部、又はすべてを検証いたします。技術的評価の結果、評価員は登録マネージャに登録の推薦を行います。

IRCAは、検証を、登録プロセス全体を裏付ける不可欠な要素であると考えております。従いまして、登録要求事項の全側面に照らして申請書類のレビュー、検証を行うことに、IRCA評価員は細心の注意を払っております。

IRCAは出来る限り迅速に評価手続を進めますが、IRCA(及び申請者)が期待するように迅速に手続を進められないこともあります。一般的でない学業資格や、元/現雇用者が検証に関わる情報を提出するのに時間がかかったり、被審査者が協力的でなかったりすると、申請手続により時間がかかる可能性もあります。

登録

申請者の登録に関する最終判断は登録マネージャにより行われます。登録決定は、技術的評価プロセスとは独立して実施されます(上記参照)。

登録授与

登録マネージャより、該当のレベルへの登録を授与するという正式な書状が申請者に送付されます。この書状を送付する時点で、初回年間登録費の請求がなされます。

登録は、初回年間登録費の受領を確認次第授与されます。

申請者の情報は、登録審査員登録簿に追加され、IRCAから申請者に登録カードが送付されます。

5. 料金

料金は年毎に設定され、暦通りの1年(1月1日～12月31日)で適用されます。申請者の国に適用される現在の料金の詳細は、直接IRCAにお問い合わせいただくか、www.irca.orgをご参照ください。

申請費

申請書類を送付する際、申請費の送付をお願いいたします。申請費のお支払いがない間は、申請手続を進めることはできません。申請費は申請手続に関わる費用に対するものであり、申請が却下された場合も払戻しはありません。

年間登録費

年間登録費は登録審査員の登録に関わる事務費用に対するものです。毎年、新しい登録年度開始前にお支払いいただく必要があります。登録申請に基づき登録が授与される際に、はじめての年間登録料の請求書が送付されます。その後は、毎年、新しい登録年度開始の1ヶ月前に年間登録費の請求書が送付されます。

昇格申請費

昇格申請費は、申請者の昇格の評価に対する費用です。昇格申請を提出する際にお支払いください。初回申請費と同様、昇格申請費は払戻しはありません。登録期間中に昇格した場合は、その登録年度については追加の年間登録費はいただきません。登録期間中はいつでも昇格申請することができます。登録更新手続(3年毎)の際に昇格される場合は、昇格申請費が別途生じることはありません。

更新申請費

この料金は、3年ごとの登録更新の評価に関する費用を賄うものです。この料金は、更新申請を提出する際にお支払いいただく必要があります。申請費と同様、更新申請費の払戻しはありません。この料金は申請プロセスに関するコストを賄うものであり、更新申請が却下された場合も払戻しはいたしません。

⁴ 指示及び指導とは、申請者が常に監督下になければならないことではありません。また、この監督業務を行うにあたり、だれかが監督業務だけを実施するように命ぜられているわけではありません。

6. 登録更新

審査員は、3年毎（つまり3年目の登録年度）に登録を更新しなければなりません。IRCAは登録最終年度の2ヶ月前に、更新申請費お支払いのための書類、審査ログ、CPDログ、並びにその他の文書の提出を書面にて通知します。IRCAは提出いただいた更新書類を以下に挙げた更新要求事項に照らして評価し、登録の決定を行い、結果を書面にて通知いたします。

登録更新プロセスには以下の6つの要求事項があります：

- 継続的専門知識の啓発 (CPD)
- 審査経験
- 苦情の告知
- IRCA行動規範の遵守
- 更新申請費のお支払い
- 年間登録費のお支払い

継続的専門知識の啓発 (CPD)

TickIT 2000内部監査員レベルを除くすべてのレベル：

申請者は、登録更新に先立つ3年以内に実施した、45時間以上の適切なCPDを完了していなければなりません。

申請者は、本要求事項を満たしているという証拠を提出する必要があります。（本要求事項に関する指針は附属書 I を参照してください。）

TickIT 2000 内部監査員レベル：

CPDの要求事項はありません。

監査・審査経験

申請者は、IRCA配布の審査ログシート (IRCA/106) に審査経験を記録し、提出する必要があります。

TickIT 2000 内部監査員レベル：

申請者は5件以上、合計15時間以上にわたる監査を実施していなければなりません。

TickIT 2000 審査員補レベル：

審査実施の要求事項はありません。

TickIT 2000 審査員レベル：

申請者は5件以上の認められる審査を実施していなければなりません。

TickIT 2000 主任審査員レベル：

申請者は5件以上の認められる審査を実施し、そのうち2件は2人以上の審査員で構成されたチームのリーダーとして実施したものでなければなりません。

TickIT 2000 プリンシパル審査員レベル：

申請者は5件以上の認められる審査を実施し、その5件すべてが主任審査あるいは単独審査でなければなりません。

IRCAはいくつかのISO 9001:2000審査も要求事項にかなうものとして認めます（すなわち、ソフトウェア開発に関わっていないQMS審査）。このような審査は審査件数や日数の50%を越えてはなりません。

申請者は登録更新に先立つ3年間の登録期間以内にすべての審査を実施していなければなりません。

苦情の告知

申請者は、申請者の職務に関して受けたいかなる苦情もIRCAに告知する必要があります。IRCAは苦情を登録更新の一環として考慮しなければなりませんので、IRCAがすべての苦情について知っておくことが重要です。IRCAはすべての苦情のケースを調査します。申請者の職務に関して苦情が出され、申請者がこれを告知しないのであれば、状況は更に深刻なものになり、申請者の登録の一時停止あるいは抹消につながることもあります。

行動規範の遵守

申請者は、常に行動規範（附属書III参照）を遵守した上で行動してきたという宣言をする必要があります。

更新申請費のお支払い

申請者は、更新申請費の支払いを完了し、更新手続きに必要な書類を提出しなければなりません。

年間登録費のお支払い

更新手続き完了後に、申請者は年間登録費を支払う必要があります。年間登録費はIRCAが通知するレベルにより料金は異なりますので、更新手続きを完了するまでこの費用を支払う必要はありません。IRCAは書面にて更新結果を申請者に通知し、請求書及び登録カードを同封します。

7. 昇格方法

登録者は、時期に関わらず昇格申請をすることができます。IRCAが新規登録申請を受け入れた際、次のレベルに昇格するために修得する必要がある審査経験及び力量をお知らせします。昇格申請するには、IRCA/106審査ログシートを記入し、必要なすべての追加情報を同封し、昇格申請費の振込通知フォームを添えてIRCA宛送付ください。

昇格が認められても、通常は登録更新日に変更になることはありません。

登録期間内に昇格申請しない場合、登録更新プロセスの一環として、IRCAは申請者の登録期間終了の約2ヶ月前に書面を送付し、審査ログ及びCPDログを提出するように促します。この時点でIRCAは、申請者に現在の昇格要求事項を通知します。登録者が(3年毎の)登録更新手続の一環として昇格した場合、昇格申請費は発生いたしません。

TickIT 2000内部監査員が昇格を望む場合は、申請用紙を再提出し、ITアンケートに回答する必要があります。これらはセクション4で記述した方法で処理されます。

昇格に関して更に詳しい情報は、IRCAにお問い合わせください。

8.

その他の情報

登録期間

申請が認められた場合、この登録は3年間保持されます。この3年間は登録期間と称します。登録期間の終わりに登録を更新する必要があります。更新が認められた場合、更に3年間の登録期間を与えます。この繰返しとなります。

登録期間中の1年目、2年目の終わりには、年間登録費をお支払いいただき、行動規範を遵守することにより、登録を維持することができます。1年目、2年目の終わりにあたり、その他の書類を提出する必要はありません。3年目の終わりに、全登録審査員は登録更新プロセスを進める必要があります。

ISO 9001:2000以外のQMS規格

IRCAは、IRCAがISO 9001:2000及びISO/IEC 90003:2004と同等のその他の規格と認めたものに照らして実施した審査を認めます。IRCAでは認められるその他の規格のリストを維持していますが、申請者はこのリストに掲載されていない規格に照らして実施した審査の承認を要求してもかまいません。IRCAには新しい規格を評価するための正式な手順がありますので、規格が認められると思われる申請者は、IRCAにご連絡ください。

登録カード、登録証及び登録名簿

新規申請登録後、登録カードを送付いたします。また、申請者が年間登録費を支払い、その他の適用される要求事項を遵守していれば、その後も毎年登録カードを送付いたします。

このカードは、登録の主たる証拠となるものであり、審査の開始時にはこれを提示し、その後も適切な場合は提示してください。

カードは登録者に対して発行されるものですが、所有権はIRCAにあり、要請があれば返却しなければなりません。

IRCAの登録証は、特定のレベルに登録されたことを示す正式な証明書です。但し、これを登録の証拠として使用するべきではありません。登録証の購入を希望される場合はご連絡ください。

登録された全世界の審査員の詳細が、IRCAウェブサイト www.irca.org の「審査員の検索」のページでご覧になれます

異議申立て及び苦情

申請者は、IRCAの下した登録に関する決定に対し異議申立てをする権利をもっています。IRCAはこのような異議申立て及び苦情について検討するための規定の手順を含む品質システムを運用しています。

登録に関する処置

以下の2つの状況下では、登録は以下の処置がとられます：

1. 登録レベルに必要な登録基準を満たすことができない場合、登録抹消を行う前に、代替レベルがオファーされます。代替レベルでの登録期間中に、要求事項を満たす機会が与えられ、元来登録されていたレベルに復帰することができます。
2. 行動規範に違反した場合、IRCAは、行動規範に違反した登録審査員に対して、登録に対する何らかの処分を施行する権利を有しています。この際の処置には、登録の一時停止、また違反の内容が深刻なものや、継続的なものである場合には登録が抹消される場合があります。

機密保持

登録活動を裏付けるために申請者が提出したすべての情報、通信内容並びに書類は、すべて厳重な機密情報として取扱われます。

IRCAは、www.irca.orgで公開する登録名簿に各登録審査員の関連情報を掲載できる権利を有します。

法的位置づけ

IRCAの審査員登録、及び、登録に関するすべての手続は、英国法に準じて管理され、専ら英国法廷の管轄のもとに置かれています。

5 IRCAは、登録された審査員の登録記録の詳細を、他の審査員登録機関及び認定機関に公開する権利を有しています。IRCAは、この情報公開の未開示が、登録の品位を脅かすとみなした場合、例えば、登録されている審査員の登録に対してIRCAが処置を取り（つまり登録の一時停止、あるいは抹消をする）、処置を受けた審査員が、他の審査員登録機関に、IRCAでの登録期間中の登録記録を十分に公開せずに登録申請を行った場合、情報を公開します。

附属書 I

継続的専門知識の啓発(CPD)に関する指針

CPDは、あなたの専門知識、個人技量並びに力量を継続的に更新することを促す枠組みです。CPDの目的は、審査員として、その有効性をさらに高め、審査職務を更に信頼の置けるものとする事です。CPDの概念と価値は、今日すべての職業分野において認知されて、受け入れられています。

登録更新手順の一環として、過去3年以内における4.5時間以上のCPDを修了したことを実証していただく必要があります。このCPDは広義において審査、QMS及びソフトウェア・テクノロジーに関するものです。

あなたの力量を向上させるものであるとIRCAが認識するトピックは多数ありますので、ここで列挙することはいたしません。しかしながら、IRCAはこれらをTickIT 2000審査員に要求される力量の3つの主要分野と整合性をもつ3つの分野に分類しています。

1. 品質関連
2. 審査関連
3. ソフトウェア・テクノロジー関連

ソフトウェア・テクノロジー関連のCPDは、要求されているCPD時間の50%を越えてはなりません。

IRCAは同一の方式が万人に適合するとは考えておりません。したがってCPDの取得方法に関しては、非常に非公式なもの(例:読書及び独学)から公式なもの(例:教室内のトレーニング)まで、幅広く認めています。CPDの取得方法には効果的なものあれば、そうでないものもあると考えます。したがってIRCAは、ある活動についてはその他の活動よりも効果があるとみとめる「ウェイトング」方式を採用します。活動は大きく3つのカテゴリーに分類されます:

a) 非体系的;3時間=1CPD時間

このカテゴリーに含まれるものには、評価されずかつ資格取得につながる通信型・公開型の学習、専門誌及び技術誌、書籍、その他出版物の読書、特定の結果をもたらすように予め計画され特定されているOJTのその関連部分があります。

www.irca.orgでご利用になれるIRCAインフォや電子マガジンの購読、あるいはオンラインディスカッションフォーラム(英語のみ)⁶への参加も受け入れられます。

b) 半体系的;2時間=1CPD時間

このカテゴリーに含まれるものには、非相互作用の(一方的な)講義、講話等、社会的な非公式の専門機関の会合(例:ネットワークの機会)、研究、講義/コースの準備・初回実施、記事の出版、新しい資格(評価されるもの)の取得を狙いとする公開型・通信型の学習があります。

c) 体系的;1時間=1CPD時間

このカテゴリーの例には、相互作用的で参加度の非常に高い訓練コースやセミナー、正式な講義のある専門機関の会合、規格の開発における積極的な参加などがあります。

各カテゴリーに含まれる活動は広範囲に渡るため、上記に挙げた例は、おおよその例として捉えてください。多くの審査員が3カテゴリーすべてを含む活動の証拠を提出しますが、これは要求事項ではありません(3つのカテゴリーすべてのCPDを提出しなければならないということではありません)。唯一の制限は、非体系的CPDは認められるCPD時間合計の3分の1(=15時間)を超えてはならないということです。

提出する活動について十分かつ適切な証拠を提出する責任があります。したがって、あなたは活動の記録を作成・維持し、可能な場合は、これらを正しい手順で検証してもらう必要があります。この目的のために、CPD及びトレーニングログシート(IRCA/173)を用意しております。

CPDに関わる情報を、いかに明確で、論理的で、理解しやすいフォーマットで提出するかは、申請者の利につながります。IRCAの登録更新手順の速さはこれに依存するといえます。

以下のカテゴリーは

ガイダンスです:

技術的認識

一般的なCPDの枠組みの中で述べたように、更新の申請者は以下に関する十分な証拠を提出する必要があります:

- 審査技能を継続的に向上させている
- 専門知識を維持している
- 過去3年間の登録期間中に生じた関連性のある規格の変化に関する知識を維持している

技術的認識において提出すべき証拠の例:

- 品質審査の実施やQA活動への参加
- ITやQAに関する公式のトレーニングコースへの参加(教室参加型又は通信型)

⁶ IRCAオンラインディスカッションフォーラムへの参加では、最大で4時間の非体系的なCPDが認められます。参加した旨をIRCA/173 CPDログシートに記入し証明してください。

- IT、品質、規格の開発に関する専門的セミナー、会議、プレゼンテーションへの参加

毎年、少なくとも、1つの関連のあるITコース、セミナーや会議に主席することが望ましいといえます。

技術的認識において認められる可能性のある他の証拠:

- 情報システムの開発やマネジメントに関する実践的な経験(この経験がTickITの枠組みで実施する審査と関連があることを証明する書面を雇用主など外部の者から発行してもらう必要があります)
- 関連のある、専門的な書物や記事を読む又は著述する
- 読書から学んだ概要を簡潔に書き記して提出すれば証拠として認められます。枚数は、A4片面一枚より多くってはなりません)
- IT分野の調査や開発業務(調査の簡潔な概要を提出してください。枚数はA4片面1枚より多くはなりません)

商業上の認識

この見出しでは、TickIT 2000 審査員はITや関連する問題に関して、適切な業務上の認識を維持するためにどのような方策を講じてきたかを示す必要があることを取り上げます。

関連のあるトピックは以下のとおりです:

- ITや関連する分野の法律や規制の認識
 - コンピューターの誤用について
 - ソフトウェアの著作権
 - データの保護
 - 安全関連のシステム
- 関連のある専門的規格や指示に関する知識
- ITにおけるセキュリティ実務
- リスクマネジメント方法論
- 商業上の認識の啓発、例えば電子商取引(e コマース)や企業の社内行動規範など
- ITやプロセス改善手法に関わるビジネスプロセス

専門性の向上

この見出しでは、TickIT 2000 審査員がITやQA(品質保証)に関する専門的な活動を通して、専門性を向上させてきたことを証明するべきであることを述べています。例としては以下があります:

- 適切な専門機関の仕事に従事すること

- 専門分野に関わるときは、いつでも評価者や審査員として振る舞う

- ITやQAの専門家として、公共機関の理事会、議会、委員会のメンバーになる

- TickITではないIT審査や、機能評価プログラム(TL 9000, CMM, ISO/IEC TR 15504)などに参加する

- 検証可能なCPDプログラムに参加する

品質マネジメント規格

ここでは、TickIT 審査員は以下に関する知識の修得方法を示すことができることについて述べています:

- 関連のある規格と、規格に加えられた変更点に関する知識(例、ISO 9000シリーズ)
- QMS規格のTickIT審査への適用法(例、最新のTickIT ガイド)

レベルごとの活動

上記に加えて、又は上記と併せて、以下の登録レベルに応じた活動に参加することが推奨されています:

TickIT 2000 審査員補レベルが行わなければならない活動:

- 代表する認証機関が使用する「管理マニュアル」の内容と適用に関して、分かりやすいトレーニングを受ける
- IT分野や専門分野に関する、専門的意識を率先して維持すると共に、読書、関連セミナーやコースへの参加、また同僚との交流により広範な品質保証の分野に遅れないように維持する
- ビジネス活動、法的問題やその他、ソフトウェア開発やアプリケーションに関わるいかなる傾向に関しても、最新の情報を維持する
- 雇用されている組織外においても、積極的に専門的な役割を担う

TickIT 2000 審査員レベルが行わなければならない活動:

- まだ経験していないのであれば、主任審査員の役割を仮定して、それに備えるためにマネジメントトレーニングを受ける。
- 雇用されている組織外においても積極的に専門的な活動に携わり、ITコミュニティーにいくらかの影響を与える。
- 3年以内の期間に力量を維持してきた証拠の提出。該当する品質規格や権威ある指針に顕著な変更が加えられた場合は、特に必要。

TickIT 主任審査員レベルが行わなければならない活動:

- IT分野や専門分野に関する、専門的意識を率先して維持すると共に、読書、関連セミナーやコースへの参加、また同僚との交流により広範な品質保証の分野に遅れないように維持する。
- ビジネス活動、法的問題やその他、ソフトウェア開発やアプリケーションに関わるいかなる傾向に関しても、最新の情報を維持する。
- 雇用されている組織外においても積極的に専門的な活動に携わり、ITコミュニティにいくらかの影響を与える。
- 3年以内の期間に力量を維持しきた証拠の提出。該当する品質規格や権威ある指針に顕著な変更が加えられた場合は、特に必要。

附属書Ⅱ

用語の定義

審査

審査基準が満たされている程度を判定するために、審査証拠を収集し、それを客観的に評価するための、体系的で、独立し、文書化されたプロセス。

被審査者

審査される組織。

審査依頼者

審査を要請する組織又は人。

審査チーム

審査を行う2人以上の審査員。そのうち1名は主任として指名された者。

主任審査

審査員が、他の最低1名を含むチームリーダーを務める審査。

単独審査

1名の審査員が審査のすべての側面を実施する審査。

第一者監査

組織独自の監査のための経営資源によって、組織内で実施される監査。内部監査ともいう。

第二者監査

購入者である組織、又はその代行者が、契約業者又は供給者に対して実施する監査。これには、同グループ内の他の組織に商品やサービスを供給している企業又は部署の監査も含まれる。供給者監査ともいう。

第三者審査

審査を受ける組織から独立した機関、すなわち、認証機関又は審査登録機関によって実施される組織の審査。

附属書Ⅲ

行動規範

登録審査員は全員、以下の行動規範に合意し、これを遵守しなければなりません：

1. 審査員は、雇用契約を交わしている組織や正式に従事している組織（審査組織）に対し、またその直接管理下で実施している審査の被審査組織に対し、信頼性のある公平な態度で行動すること。
2. その組織に関する審査機能を実施する前に、審査を受ける組織と何らかの関係をもつ場合には、それを自分の雇用に明らかにすること。
3. 審査を受ける組織から、その責任者から、又は他の利害関係をもつ人間からは、いかなる誘因や贈答品、手数料、割引、その他の利害となるものを受入れてはならない。また故意に責任のある者にそうさせてはならない。
4. 被審査者と審査組織の両者の書面による承認がない限り、自分が責任をもつ審査チーム、又は自分がその一員である審査チームの調査結果を一部たりとも公表してはならない。又は審査中に入手した情報を第三者に公表してはならない。
5. 審査組織の評判や利害関係に不利となるような行動をとらない。
6. IRCAの評判や利害関係、信用に不利となる行動をとらない。
7. この行動規範への違反があった場合には、正式な照会手順に協力すること。